

取材・撮影に関する注意事項

金森赤レンガ倉庫の取材・撮影に関しましては、「注意事項」の内容についてご同意いただいた上で、別紙「取材・撮影許可申請書」に必要事項を記入しご提出下さい。

申込みについて

- 取材・撮影許可申請書は、希望日の1週間前迄に必要な事項を記入の上、必ず提出願います。特に、店舗での取材・撮影をご希望の場合は、各店舗の承諾が必要となりますので、厳守して下さい。
- 提出につきましては、FAXもしくはメールにてお願い致します。

撮影・取材について

- 金森赤レンガ倉庫建物は、金森商船株式会社の所有物です。販売目的(写真集、ポスター、カレンダー等)での撮影の場合、使用料及び撮影料が発生いたします。(目的内容を事前にお知らせください。内容によってはお断りさせていただく場合がございます。)また、金森赤レンガ倉庫をモチーフにした商品やパッケージデザインへの使用は、一切お断りしております。万が一、無許可で使用が確認された場合は、使用料の発生、販売の停止、著作権侵害による法的措置をとらせていただく場合がございます。
- 函館市の伝統的建造物に指定されておりますので、申込書は建造物に十分な安全配慮をした上、撮影を行ってください。
- 撮影・取材に関しては、当施設スタッフの指示に従って下さい。
- 外観など、施錠されていない敷地内での撮影時間は、特に制限しておりませんが、申請書提出の際は、必ず予定時刻をご記入ください。
- 施設内部及び店舗の撮影は、営業時間内をお願い致します。また撮影日が土日祝日など、混雑が予想される場合や、お客様の自由を大幅に制限される場合は、撮影日時の変更をお願いする場合がございます。
- 営業時間外に撮影をご希望の場合は、施設管理費・電気量など実費をご負担いただきます。
- お客様の安全確保、ご迷惑、店舗営業の妨げにならないよう、撮影には十分配慮して下さい。
- 金森赤レンガ倉庫周辺の道路は、公道のため各所への申請が必要です。詳しくは、はこだてフィルムコミッションへご相談ください。

禁止事項

下記の行為を行った場合は、撮影・取材中にかかわらず中止して頂く場合がございます。

- 運河に飛び込むものや火薬を使用する爆破シーン等、危険な行為を行った場合
- 建物への直接工作及び破損する恐れのある場合
- 公序良俗に反する場合
- 金森赤レンガ倉庫の景観及びイメージを著しく損なう場合
- 施設内及び周辺での、ドローンによる空撮を行った場合

□金森赤レンガ倉庫□

金森商船株式会社

営業部 企画広報課

電話 0138-27-5530 (9:00~18:00)

mail krb-pr@hakodate-kanemori.com

金森赤レンガ倉庫 御中

FAX 0138-22-7737

Mail krb-pr@hakodate-kanemori.com

撮影・取材許可申請書

下記の内容にて、貴施設内での撮影・取材を申請致します。尚、撮影及び取材につきましては、別紙注意事項を遵守し、他のお客様及び店舗営業の迷惑にならないよう努めます。

申請者	住所	
	電話	
	名称	
	代表者名	
担当者名		
担当者連絡先	携帯電話	- -
取材・撮影日	年 月 日 () ~ 月 日 ()	
取材・撮影希望時間	時 分 ~ 時 分 まで	
当日スタッフ人数	名	
取材・撮影内容		
撮影希望場所	<input type="checkbox"/> 外観 <input type="checkbox"/> 共有スペース <input type="checkbox"/> 店舗	
	詳しい場所、店舗がお決まりでしたらご記入下さい。	
媒体		
媒体名・番組名		
発行・放送日		